

議案第 3 号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例を次のように制定する。

平成 3 0 年 6 月 1 日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年
条例第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 就学指導委員会委員の項中「就学指導委員会委員」を「教育支援委
員会委員」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。